

府中市立総合体育館（TTCアリーナ）各施設・府中市南の丘体育館

利用方法のご案内

【利用申請方法】 ※施設設置の利用許可申請書に記載の許可の条件もご確認ください
スポーツ競技大会・練習、各種催し物、会議、研修等の目的による利用が可能です。
ご予約の際は、お電話かご来館のうえ最新の施設空き状況等をご確認ください。
内容によっては、利用をお断りする場合がありますので、詳しくは受付窓口へお問合せください。

・申込方法や申込開始時期の決まり

（TTCアリーナ）利用許可申請書は、利用しようとする日の1年前から提出することができる。

同一時に同一場所を利用しようとする者が2者以上ある場合には、許可申請書の提出順による。申請が同時の場合は、くじによりその利用を許可する者を定める。

（南の丘体育館）利用許可申請書は、利用しようとする月の前月の20日から提出することができる。

同一時に同一場所を利用しようとする者が2者以上ある場合には、利用許可申請書の提出順（先着順）による。ただし大会利用などの目的により市（管理者）が許可した利用の場合は1年前から提出することができる。

原則、利用料金は利用申請時にお支払いいただき、災害その他利用者の責によらない事由を除いて、キャンセル等による既納利用料金の返金はできません。

【利用上の注意】

- ・酒気を帯びての施設への入場、運動は固くお断りします。
- ・暴力団関係者の施設への入場は固くお断りします。
- ・ご利用にあたり、必ず受付にて「利用許可書」をご提示ください。許可無く施設の利用及び備品の利用は固くお断りします。
- ・利用権利の譲渡、著しくは転貸による他者の利用、又は許可目的以外の利用は固くお断りします。
- ・館内で許可なく看板・ポスター・チラシ等の掲示や物品の販売はできません。
- ・安全のため、運動するときは、運動着(ジーパン・スカートなどは不可)を着用し、室内用運動靴(外靴やスリッパなどは不可)で行ってください。

「準備、片づけについて」

- ・利用時間には、準備・片づけの時間が含まれております。利用申請の際には、**準備・片付け・清掃等の時間を考慮してお申し込みください。** 利用時間をお守りいただけない利用者（団体）には、以後の施設利用をお断りする場合がございますのでご注意ください。
- ・利用された机・椅子・用具等は**必ず元あった場所へ指示通りに戻してください。**なお、片付け・清掃終了後は指定管理者にて点検確認させていただきます。（裏面へ）

- ・アリーナ等の施設フロアは傷つきやすい材質ですので、持ち込みの用具の利用については、事前に協議をお願いいたします。机・椅子等の床を傷つける恐れのある用具を設置する場合は、フロアシートを敷いてください。
- ・フロアシート利用後は、利用者にて丁寧に巻き取り、片付けをお願いいたします。巻き取りの前には、シートのごみ、汚れ等を落としてから片付けてください（手動巻き取り機もございます）
- ・利用後は、次に利用される方が気持ちよく利用できるように、床面のモップがけとモップの掃除機かけをお願いいたします。
- ・館内にゴミ箱は設置しておりません。必要な場合は利用者にてご用意いただき、ゴミは利用者にてお持ち帰りいただきますようお願いいたします。

「器具・用具の利用について」

事前に指定管理者の許可を得てください。万一、施設及び設備等を損傷したときは、直ちに指定管理者へ報告してください。その場合、損害相当額を弁償していただく場合があります。

「館内の飲食について」

アリーナフロアでの飲食は固くお断りしております。但し、水分補給用の飲料水については、ペットボトル・水筒等のキャップ・ふた付きの容器であれば可能です。床面にこぼさないようご注意ください（もしも床面が濡れた場合は速やかに拭き取っていただき、該当箇所を管理者に報告してください）。

「喫煙について」

屋外指定場所以外は禁煙です。喫煙マナーをお守りください。

「大会・イベント利用、時間外利用について」

- ・入場券その他これに類するものを発行するときは、体育館の収容定員を標準としてください。
- ・大会やイベントによる施設全館専用利用時に限り、規定時間外利用（早朝開館等）を希望される場合は、事前協議が必要となります。その他利用詳細も事前に指定管理者との打合せをお願いいたします。
- ・観客席を参加者や観客が利用した場合は、主催者にて観客席の掃除をお願いいたします。

「駐車場の利用について」

隣接する施設と共用のため、駐車可能な台数に制限があります。大会及びイベントで駐車場を利用する場合は、必ず指定管理者と事前に協議を行ってください。

なお、駐車場を円滑に運営するため、大会・イベント等で来館者多数の駐車がある場合は、施設利用者（主催者）にて駐車場の誘導係員を配置してください。施設利用者以外の駐車は固くお断りします。

その他、体育館の利用にあたっては指定管理者の指示に従ってください（不明点は利用前に事務所の施設スタッフまでお尋ねください）。